

北上市告示乙第125号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年12月24日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称  
煤孫農村交流プラザ
- 2 指定管理者  
岩手県北上市和賀町煤孫9地割20番地4  
煤孫振興会  
会長 亀 田 善 男
- 3 指定の期間  
令和8年4月1日から令和13年3月31日